

### 6 病棟 <入院基本料の看護職員に関する事項>

当院は厚生労働大臣が定める「急性期一般入院基本料4」の届出をしている保険医療機関です。

当病棟では、1日に6人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

☆8：30～17：00

看護職員 1人あたりの受け持ち患者数は4人以内です。

☆17：00～翌8：30

看護職員 1人あたりの受け持ち患者数は9人以内です。

また入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

尚、患者さんの負担による付添看護は認められておりませんので、ご了承ください。

### <入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制>

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

### <DPC対象病院について>

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる“DPC対象病院”となっております。

---

南東北福島病院

### 5病棟 <入院基本料の看護職員に関する事項>

当院は厚生労働大臣が定める「急性期一般入院基本料4」の届出をしている保険医療機関です。

当病棟では、1日に7人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

☆8：30～17：00

看護職員 1人あたりの受け持ち患者数は4人以内です。

☆17：00～翌8：30

看護職員 1人あたりの受け持ち患者数は11人以内です。

また入院患者25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

尚、患者さんの負担による付添看護は認められておりませんので、ご了承ください。

### <入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制>

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

### <DPC対象病院について>

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる“DPC対象病院”となっております。

---

南東北福島病院

### 3病棟 <入院基本料の看護職員に関する事項>

当院は厚生労働大臣が定める「急性期一般入院基本料4」の届出をしている保険医療機関です。

当病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

☆8：30～17：00

看護職員 1人あたりの受け持ち患者数は5人以内です。

☆17：00～翌8：30

看護職員 1人あたりの受け持ち患者数は8人以内です。

また入院患者 25人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

尚、患者さんの負担による付添看護は認められておりませんので、ご了承ください。

### <入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制>

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

### <DPC対象病院について>

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる“DPC対象病院”となっております。

---

南東北福島病院

### 2 病棟 <入院基本料の看護職員に関する事項>

当院は厚生労働大臣が定める「回復期リハビリテーション病棟入院基本料1」の届出をしている保険医療機関です。

当病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

☆8：30～17：00

看護職員 1人あたりの受け持ち患者数は5人以内です。

☆17：00～翌8：30

看護職員 1人あたりの受け持ち患者数は16人以内です。

また入院患者30人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

尚、患者さんの負担による付添看護は認められておりませんので、ご了承ください。

### <入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制>

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

### <DPC対象病院について>

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する“DPC対象病院”となっております。

---

南東北福島病院

### 4 病棟 <入院基本料の看護職員に関する事項>

当院は厚生労働大臣が定める「回復期リハビリテーション病棟入院基本料1」の届出をしている保険医療機関です。

当病棟では、1日に8人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

☆8：30～17：00

看護職員 1人あたりの受け持ち患者数は6人以内です。

☆17：00～翌8：30

看護職員 1人あたりの受け持ち患者数は17人以内です。

また入院患者30人に対して1人以上の看護補助者を配置しております。

尚、患者さんの負担による付添看護は認められておりませんので、ご了承ください。

### <入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制>

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

### <DPC対象病院について>

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせで計算する“DPC対象病院”となっております。

---

南東北福島病院